

第2期 健康長寿医療計画 平成27年度の進捗評価一覧 (確定値)

A:進捗が図られている(達成割合100%以上)、B:おおむね進捗が図られている(60%以上~100%未満)、C:一部の進捗にとどまっている(0%超~60%未満)、D:進捗していない(0%)

目標	施策(事業)名	事業概要	目標		H27達成度 第1 第2 第3 第4四半期		目標に関する実績	評価	評価 第1 第2 第3 第4四半期
			2期計画	H27 (A)	実施値 (B)	達成割合 (B/A)			
健康 づ く り の 推 進	① 健康長寿講演会	高齢者自らの健康づくりの契機とするため、平成21年度から健康長寿に関する講演会を構成市町村と共同で開催している。	開催数 70箇所	14箇所	4箇所 ↓ 7箇所 ↓ 17箇所 ↓ 19か所	28.6% ↓ 50.0% ↓ 100% ↓ 100%	<ul style="list-style-type: none"> 健康長寿講演会開催実績：のべ19か所(8市7町、直営1) 講演会参加人数：大任町(74人)、北九州市(93人)、筑後市(138人)、中間市①(40人)、小郡市(148人)、上毛町(40人)、福岡大会(640人)、中間市②(48人)、遠賀町(70人)、桂川町(75人)、久留米市①(50人)、岡垣町(80人)、飯塚市(90人)、久留米市②(400人)、中間市③(400人)、糸田町(100人)、大川市(300人)、宇美町(40人)、豊前市(130人) 2,956人 	<p>○講演会はすべて計画通り、開催できたが、参加者数については67%と達成率は低い。</p> <p>○直営の福岡大会を再開したことで、事業の充実が図られた。</p> <p>○今年度からは、各開催市町村のロコモ予防推進員にロコモ予防講習の実施を依頼している。これによって、広範にロコモ予防の重要性が浸透することを目指している。</p>	C ↓ C ↓ B ↓ B
	参加者数 22,000人以上	4,400人以上	345人 ↓ 1,173人 ↓ 2,786人 ↓ 2,956人	7.9% ↓ 26.7% ↓ 63.3% ↓ 67.2%					
	② 健康長寿マイスター	高齢者の健康・長寿のシンボル、かつ、健康づくりの推進役として「健康長寿マイスター(健康長寿の達人)」を活用し、高齢者の自主的な健康づくりを推進する。 *健康長寿マイスター第1号：鼻地三郎氏(107歳)	広報回数 年3回以上	3回以上	2回 ↓ 3回 ↓ 3回 ↓ 3回	66.7% ↓ 100% ↓ 100% ↓ 100%	<ul style="list-style-type: none"> 周知を図った広報媒体 健康長寿ダイアリーへの掲載：1回(4月から配布開始) 健康長寿だより(第7号)への掲載：1回(4月配布開始) 健康長寿福岡大会(9月)における特別展示 	○健康長寿チャレンジャーに関する周知については2回、福岡大会における特別展示1回で、広報回数3回以上とする目標に達した。	
③ 健康長寿チャレンジャー	健康長寿マイスター等が実践する「健康法」に挑戦する「健康長寿チャレンジャー」を募集するとともに、事業を通じての仲間づくりや地域での健康・長寿づくりの普及・啓発を行う。	平成29年度までに健康長寿チャレンジャー新規登録者数2万人以上(総計3万人以上)	4,000人(目標2万人をそれまでの期間の5年で除した人数)	1,154人 ↓ 1,334人 ↓ 1,511人 ↓ 1,610人	28.9% ↓ 33.3% ↓ 37.8% ↓ 40.3%	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年の新規登録者数1,610人(過年度分との合計は23,607人) 今年度から、表彰要綱を整備し、5年継続のチャレンジャーの顕彰を開始した。 	○29年度までに達成する目標値2万人をそれまでの計画期間の年数(5年)で除した年間達成必要数4,000人と比較したが、一部の進捗にとどまっている。	C ↓ C ↓ C ↓ C	

目標	施策（事業）名	事業概要	目標		H27達成度 第1 第2 第3 第4四半期		目標に関する実績	評価	評価 第1 第2 第3 第4四半期	
			2期計画	H27 (A)	実施値 (B)	達成割合 (B/A)				
	④ 健康長寿だより	被保険者の健康に対する意識の向上を図るために、啓発紙「健康長寿だより」を作成し、全被保険者に配付する。	「健康長寿だより」の配布	年1回 全被保険者へ配布	6月末時点の 全被保険者へ 配布済み ↓ 9月末時点 "↓ 12月末時点 "↓ 3月末時点 "	100% ↓ 100% ↓ 100% ↓ 100%	<ul style="list-style-type: none"> 健康長寿だよりの一斉配布 (平成27年4月末に加入する全被保険者へ健康診査受診票と同封 4月28日発送) 5月新規加入者（5月9日発送）以降、各月（10日前後）発送 	○全被保険者へ配布済みであり、計画通りに事業を進めることができた。	A ↓ A ↓ A ↓ A	
健康づくりの推進	⑤ ホームページの充実	後期高齢者医療制度の円滑な運営のため、制度についての概要、福岡県内の高齢者医療費の状況や医療費適正化に向けた取組みなどを発信し、理解を深めてもらうためホームページを充実する。	ホームページの充実	ホームページの内容の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 県警ホームページへのリンク 制度周知に関する外国語版リーフレットの更新 	17回 ↓ 25回 ↓ 35回 ↓ 39回	44.7% ↓ 65.8% ↓ 92.1% ↓ 100%	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの随時更新 更新回数：39回（医療費適正化等：4回、健康診査：4回、制度周知：4回、議会関係：5回、財政：3回、その他：19回） 	<p>○ホームページ内容の見直しについては、詐欺による被害防止のため、福岡県警察ホームページへのリンクを貼る等見直しを行なった。また、広報スタッフ会議を開催し、制度周知パンフレットについても、最終更新日を5年経過している外国語版(英語・中国語・韓国語)リーフレットについて、更新を行った。</p> <p>○ホームページの情報更新については、平成27年度健康長寿講演会スケジュールや健康長寿だより・ダイアリー、制度周知用パンフレットなど、前年度同様の定期的な内容に加え、今年度開催した福岡大会についても適宜更新を行い進捗が図られている。なお、前年度年間更新件数が38件であり、今年度は39件となっていることから、昨年度末の実績に係る達成割合は103%となっている。</p> <p>上記の結果、「一部の進捗にとどまっている」とした。</p>	C ↓ C ↓ C ↓ B
	⑥ 健康診査の実施	健康診査を通じた生活習慣の改善（見直し）による疾病の予防及び生活習慣病の早期発見による重症化予防につなげることにより、高齢者の健康づくりを推進する。	健康診査受診者数	3万人以上	4,452人 ↓ 14,856人 ↓ 23,405人 ↓ 31,864人	14.8% ↓ 49.5% ↓ 78.0% ↓ 100%	<ul style="list-style-type: none"> 受診者数 31,864人 <p><今年度は21市町村で集団健診を実施> 11月に全市町村へ、同時受診の協力を呼びかけた。</p> <p><市町村広報誌への健診受診の掲載依頼> 平成26年4月、8月、11月に掲載依頼。</p>	<p>○目標値30,000人には到達したが、引き続き、集団健診実施市町村の拡大を呼びかけていく。</p> <p>○平成27年度から、健診実施機関一覧の送付を割愛し、経費の削減に努めているが、大きな混乱もなく円滑に事業が進んでいる。今後も、被保険者への丁寧な対応に努めていく。</p> <p>○平成28年度から、健診項目を拡充し、市町村国保と必須項目を同じくし、健診結果に基づく保健指導を開始する。</p>	C ↓ C ↓ B ↓ A	

目標	施策（事業）名	事業概要	目標		H27達成度 第1 第2 第3 第4四半期		目標に関する実績	評価	評価 第1 第2 第3 第4四半期
			2期計画	H27 (A)	実施値 (B)	達成割合 (B/A)			
医療費の適正化	⑦ 医療費通知	被保険者に医療費の総額及び自己負担額を知ってもらうとともに、健康や医療に対する理解を深めてもらうために、医療給付を行ったすべての被保険者に対して医療費通知を送付する。	医療費通知の回数	3回送付	準備中 ↓ 1回 ↓ 2回 ↓ 3回	— ↓ 33.3% ↓ 66.7% ↓ 100%	<ul style="list-style-type: none"> 7月31日、11月30日、3月31日に計3回発送した。 【内容】 7月発送分 啓発記事：「ニセ電話詐欺防止の啓発」「後期高齢者医療費の現状」 ※通知後の反応：疑義に関する問い合わせ18件 11月発送分 啓発記事：「還付金詐欺にご注意を」「心がけよう受診マナー」 ※通知後の反応：疑義に関する問い合わせ15件 3月発送分 啓発記事：「第三者行為」「心がけよう受診マナー」 ※通知後の反応・疑義に関する問い合わせ9件 	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回目(平成27年1月から4月診療分)638,224通を7月31日に送付。 ○第2回目(平成27年5月から8月診療分)644,610通を11月30日に送付。 ○第3回目(平成27年9月から12月診療分)651,949通を平成28年3月31日に送付。 	C ↓ C ↓ B ↓ A
	⑧ 重複・頻回受診者訪問指導	頻繁に医療機関を受診している重複・頻回受診者に対し、保健師等が訪問し、適正受診に向けての指導や助言を行うことにより、当該被保険者の健康づくりと早期回復を促し、医療費の適正化を図る。	訪問健康相談対象者1人当たりの1か月当たり効果額	30,000円	準備中 ↓ 実施中 ↓ 実施中 ↓ 7,258円	— ↓ — ↓ — ↓ 24.2%	<ul style="list-style-type: none"> 直接実施をする5市町、及びその他の県域をカバーする業者と委託契約を締結し、事業を実施した。 県内で1,319人（うち市町村実施69人）に延べ2,038回（100回）の訪問を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問前後の3か月平均を比較して、通院日数、通院医療機関数が減少した者を改善者とした。改善率は目標を上回ったが、改善額は目標値に届かなかった。 ○今年度の事業全体による年間医療費削減見込額：6,750万円（総費用額の約4.6倍） ○業者によるものと市町村実施を比較すると、改善率・改善額ともに市町村実施の方が良好で、特に頻回受診者に対する実施効果が高かった。平成28年度も引き続き、市町村による実施を拡大していきたい。 	C ↓ C ↓ B ↓ B
			訪問健康相談対象者の改善率	50%	準備中 ↓ 実施中 ↓ 実施中 ↓ 66.6%	— ↓ — ↓ — ↓ 100%			
⑨ 適正受診啓発	医療機関への適正な受診行動を促すための周知啓発に関する取り組み。	広報回数50回以上	10回以上	6回 ↓ 7回 ↓ 8回 ↓ 9回	60.0% ↓ 70.0% ↓ 80.0% ↓ 90.0%	<ul style="list-style-type: none"> 「後期高齢者医療制度のお知らせ（平成27年度版パンフレット）」に受診マナー記事を掲載 「健康長寿ダイアリー（第5版）」に受診マナー記事を掲載（登録者に順次送付） 「健康長寿だより（第7号広報誌）」に受診マナー及び訪問健康相談事業実施および健康診査受診勧奨の記事を掲載（4月発送） 広域連合ホームページに訪問健康相談事業実施の記事を掲載 医療費通知（年3回）に医療費の現状、不必要な受診を控えること等を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ○目標値10回に対して、実績9回。 今後も、さまざまな機会を活用して、適正受診の啓発を発信するよう努めていく。 	B ↓ B ↓ B ↓ B	

目標	施策（事業）名	事業概要	目標		H27達成度 第1 第2 第3 第4四半期		目標に関する実績	評価	評価 第1 第2 第3 第4四半期
			2期計画	H27 (A)	実施値 (B)	達成割合 (B/A)			
医療費の適正化	⑩ ジェネリック医薬品普及促進啓発	ジェネリック医薬品の利用を促すための周知啓発に関する取り組み。	平成29年度のジェネリック医薬品の数量ベースの普及率を40%以上。		37.1% ↓ 37.9% ↓ 38.9% ↓ 40.3%	—	<ul style="list-style-type: none"> ジェネリック医薬品希望カードを新規加入者に配付している。 ジェネリック医薬品利用案内通知を毎月1万通、計12万通送付。 	<p>○医科、調剤レセプトに占める数量ベースの普及率（国保連集計）</p> <p>26年3月診療分：33.9% 27年3月診療分：36.7% 28年3月診療分：40.3% (新指標59.5%)</p> <p>普及率は、上昇を続けており、29年度の目標値に到達した。今後も、さらに取組を続けていく。</p>	B ↓ B ↓ B ↓ A
	⑪ ジェネリック医薬品利用案内通知	ジェネリック医薬品利用案内通知を自己負担の軽減が見込まれる対象者に知らせ、ジェネリック医薬品へ切り替えるきっかけをつくることで、ジェネリック医薬品の使用を促進し、医療費の適正化を図る。	削減効果額 18億円以上	3.6億円以上	3.8億円 ↓ 7.9億円 ↓ 12.4億円 ↓ 17.2億円	100% ↓ 100% ↓ 100% ↓ 100%	<p>①削減額3.6億円以上→17.2億円（3月診療分まで）</p> <p>②通知数12万通（27年度）→毎月1万通：計画通り実施した。</p> <p>・H27年4月～、通知文の文言に「（GEに切り替えることは）保険財政（公費、現役世代からの支援金）にも貢献します。」の表現を加え、啓発に努めている。</p> <p>・9月発送分より、公費受給者も対象とした。</p> <p>・H28年2月発送分より、従来の削減可能率から削減可能額へ表示を改めた。</p>	<p>達成度①は目標値を大きく上回り、②も計画通り100%進捗した。</p> <p>○引き続き、効果的な事業実施に努める。</p> <p>○平成28年度は、県庁薬務課と連携し、啓発リーフレットを同封予定。</p>	C ↓ B ↓ B ↓ A
	⑫ レセプト点検	毎月医療機関から送付されるレセプト（診療報酬明細書）を対象に、資格及び内容点検を実施し、資格に誤りがあるものの返戻や内容に疑義があるものの再審査により、医療費の適正化を図る。	平成25～29年度における診療内容点検効果率の目標平均値を0.10%とする。		0.078% (6月末時点) ↓ 0.0756% (9月末時点) ↓ 0.0769% (12月末時点) ↓ 0.0756%	78% ↓ 75.6% ↓ 76.9% ↓ 75.6%	<ul style="list-style-type: none"> 委託業者とのミーティング：毎日実施（ミーティング）、毎月実施（委託業者主任と給付係担当者打合せ） 介護保険者への介護認定情報の照会：毎月実施 委託業者との進捗管理会議：第1回を9月に、第2回を1月に実施（4業者） <p>【点検効果】（平成27年4月から3月までの12か月分）</p> <p>①レセプト点検枚数 20,530,257枚 ②総医療費 676,809,701,509円 ③再審査効果額 511,697,932円 点検効果率=③÷② 0.0756%</p>	<p>○平成27年度の点検効果率は0.0756%で、平成26年度の点検効果率0.0740%と比較して僅かであるが、効果率は上がっている。</p> <p>○また、次年度のレセプト点検強化に向けてプロポーザル方式により業者選定し、点検効果向上に向けて取組を行った。</p> <p>○平成28年度からレセプト点検手法を変更した。点検を効率的に行うため自動点検システムの導入及び効果をあげるために目視点検を強化した。また、効果を継続させるため業務等委託を3年契約とした。</p>	B ↓ B ↓ B ↓ B
	⑬ 第三者行為求償事務	被保険者が交通事故や他人からの暴力など第三者の行為によって保険給付を受けた場合に、起因者である第三者に損害賠償を求め、適正な保険給付に努める。	第三者行為に対する意識啓発を推進し、対象者の把握に努める。		第三者行為に対する意識啓発を推進し、対象者の把握に努める。		<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度後期高齢者医療制度パンフレットへの記事掲載（平成27年4月） (対前年比) 勧奨通知件数：759件（+66件） 調定件数：652件（+61件） 再勧奨通知件数：233件（+22件） <p>・調定額：737,877,579円（-21,580,417円）</p> <p>・収入額：704,495,901円（-31,867,487円）</p>	<p>○第三者行為の届出があったものについては、速やかに国保連合会に委任している。</p> <p>○勧奨については、平成28年1月診療分まで勧奨通知を実施している。</p> <p>また、勧奨を行った者のうち、未届者に対し再勧奨通知を4回行った。</p> <p>○平成28年度においても、勧奨通知及び再勧奨通知を行い対象者の把握に努めていく。</p>	B ↓ B ↓ A ↓ A

目標	施策（事業）名	事業概要	目標		H27達成度 第1 第2 第3 第4四半期		目標に関する実績	評価	評価 第1 第2 第3 第4四半期
			2期計画	H27 (A)	実施値 (B)	達成割合 (B/A)			
医療費の適正化	⑭ 療養費の適正化	柔道整復、あん摩・マッサージ・指圧及びはり・きゅうに係る療養費について、必要に応じて行う被保険者調査、広報などにより適正化を図る。	広報回数	2回以上	1回 ↓ 1回 ↓ 2回 ↓ 2回	50% ↓ 50% ↓ 100% ↓ 100%	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度後期高齢者医療制度パンフレットへの記事を掲載した。 6月末に柔道整復療養費について被保険者に啓發文書を約30,000通送付した。また9月末に照会文書を約9,000通送付した。また11月末に啓發文書を約10,000通送付した。1月末に照会文書を約6,000通送付した。 7月から3月にあん摩マッサージ・はりきゅうの被保険者に啓發文書と照会文書を毎月約800通送付した。 	<p>目標以上の事業が実施できている。</p> <p>○柔道整復療養費については約84,000,000円減少した。</p> <p>○平成28年度においても、療養費の適正化に向けて点検内容の充実を図り適正な支給を行いたい。</p>	C ↓ C ↓ A ↓ A
	⑮ 医療費分析	本広域連合や構成市町村における医療費適正化や保健事業推進の基礎資料（本県高齢者の疾病状況等を把握）とするため、被保険者のレセプトデータによる疾病分析を行い、構成市町村へ情報提供する。	医療費分析の実施	医療費分析の実施	KDBシステムによって、随時、分析結果を共有	100%	<p>今年度より、KDBシステムに本広域連合も参加し、構成市町村との合意を締結した上で、情報が共有できる環境を整備した。</p> <p>構成市町村では、随時、自市町村の後期高齢者医療分析（疾病別医療費等）が閲覧できる。</p>	九州大学との共同分析の結果を、検討委員会及び高齢者の医療・介護・保健事業に関する研究会で各2回、発表した。	A ↓ A ↓ A ↓ A
			構成市町村へ配付	全市町村へ配付					
	⑯ 保険料収納対策	保険財政の安定化及び被保険者間の負担の公平に向け、市町村が担う、現年度分保険料と滞納繰越分保険料の収納率の向上を図る。	現年度分の保険料収納率 99%以上 (各年度)		— ↓ 46.27% ↓ 76.81% ↓ 99.11%	— ↓ 100% (前年同期比) ↓ 100% (前年同期比) ↓ 100%	<ul style="list-style-type: none"> 滞納者の所得階層別収納状況を市町村へ提供。（7月） 市町村において、短期被保険者証を活用し滞納者との納付交渉を実施。（7月） 市町村毎の平成27年度収納計画の策定、市町村別一覧表の配布。（9月） 	<p>【年度末の実績】</p> <p>①現年度分収納率 99.11%（実績値）> 99.00%（目標値）</p> <p>②滞納繰越分収納率 32.94%（実績値）> 30.78%（目標値）</p>	B ↓ A ↓ A ↓ A
		滞納繰越分の保険料収納率 (収納計画で定める)	30.78%	— ↓ 21.73% ↓ 28.90% ↓ 32.94%	— ↓ 100% (前年同期比) ↓ 100% (前年同期比) ↓ 100%	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県との同行による収納向上対策の打合せを実施（10月） 「平成27年度後期高齢者医療保険料収納対策の取組について」市町村へ依頼。（11月） 現年度分収納対策について市町村へ取組を依頼 	<p>○年度末収納率は、現年度分及び滞納繰越分ともに目標を上回っており、主要事業は前記のとおり着実に進行している。</p> <p>○平成28年度においても、収納率の維持・向上に向け、効果的な取り組みを実施していく。</p>		